



山形県の労働災害の現況

令和4年版

【令和3年の労働災害発生状況】

- 死亡者数は6人で前年比で1人減少
- 死傷者数は1,417人で前年比で19.1%増加
- 転倒による災害が最も多く、全体の約3割を占める

I	山形県における労働災害	
I-1	労働災害の推移	P 1
I-2	過去10年間の業種別労働災害発生状況	P 2
II	令和3年に発生した労働災害の分析	
II-1	事故の型・起因物別死傷者数	
	全産業	P 3
	製造業	P 4
	建設業	P 4
	陸上貨物運送事業	P 5
	林業	P 5
	小売業	P 5
	社会福祉施設	P 6
	飲食業	P 6
II-2	冬期型災害の発生状況(平成26年冬以降)	P 6
II-3	交通労働災害が占める割合	P 6
II-4	業種別の事業場規模別・経験年数別・年齢別の割合	
	事業場規模別	P 7
	経験年数別	P 7
	年齢別	P 7
II-5	月別の死傷者数	P 7
III	令和3年に発生した死亡災害等事例	
III-1	死亡災害	P 8
III-2	一時に3人以上被災した災害	P 9
III-3	工業中毒災害	P 10

 厚生労働省

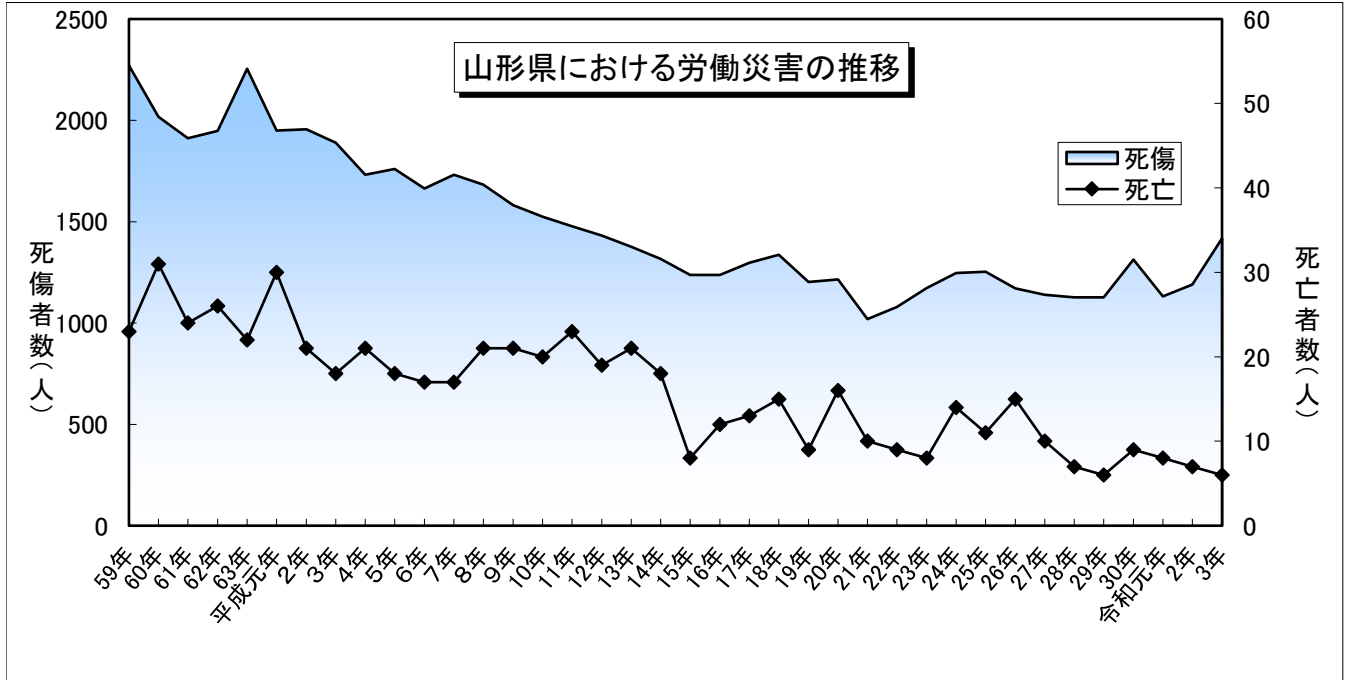
山形労働局



I 山形県における労働災害

I-1 労働災害の推移

死傷者数(休業4日以上)は、長期的には減少してきたものの、過去最少となった平成21年以降は下げ止まりの傾向となり、令和2年からは増加傾向となっている。
 死亡者数は、初めて10人未満を記録した平成15年以降は年間10人前後で推移し、直近の6年間は連続して10人を下回り、令和3年は6人となった。



死傷者数

年	死傷	増減率	死亡	年	死傷	増減率	死亡
昭和59年	2,271	6.2%	23	平成17年	1,297	4.9%	13
昭和60年	2,018	-11.1%	31	平成18年	1,336	3.0%	15
昭和61年	1,911	-5.3%	24	平成19年	1,203	-10.0%	9
昭和62年	1,948	1.9%	26	平成20年	1,215	1.0%	16
昭和63年	2,255	15.8%	22	平成21年	1,020	-16.0%	10
平成元年	1,949	-13.6%	30	平成22年	1,080	5.9%	9
平成2年	1,956	0.4%	21	平成23年	1,173	8.6%	8
平成3年	1,889	-3.4%	18	平成24年	1,246	6.2%	14
平成4年	1,731	-8.4%	21	平成25年	1,253	0.6%	11
平成5年	1,760	1.7%	18	平成26年	1,171	-6.5%	15
平成6年	1,664	-5.5%	17	平成27年	1,140	-2.6%	10
平成7年	1,732	4.1%	17	平成28年	1,126	-1.2%	7
平成8年	1,683	-2.8%	21	平成29年	1,126	0.0%	6
平成9年	1,581	-6.1%	21	平成30年	1,313	16.6%	9
平成10年	1,525	-3.5%	20	令和元年	1,132	-13.8%	8
平成11年	1,478	-3.1%	23	令和2年	1,190	5.1%	7
平成12年	1,432	-3.1%	19	令和3年	1,417	19.1%	6
平成13年	1,377	-3.8%	21				
平成14年	1,316	-4.4%	18				
平成15年	1,238	-5.9%	8				
平成16年	1,237	-0.1%	12				

年表

年	主な出来事
H1年	「ノー労災デー(6月20日)」を設定
H2.3	水蒸気爆発(キューボラ) 2人死亡・8人重軽傷(山形市)
H9年	「年末無災害大運動」実施
H11.9	都市ガス会社爆発 12人火傷(新庄市)
H11年	建設業死亡災害多発 12人
H12.12	雪崩災害3人死亡(立川町)
H14年	「冬期型労災防止強調運動」実施
H15年	死亡災害過去最少 8人(全国最少)
H15年	「安全週間、県下一斉パトロール」を開始
H15年	「冬の労災をなくそう運動」を開始
H17.12	羽越線脱線事故 5人死亡・32人負傷
H21年	死傷災害過去最少 1,020人
H23年	死亡災害過去最少 8人(H15年同数) 冬期災害多発
H24年	「山形ゼロ災3か月運動」を開始
H25年	死傷災害4年連続増加
H26年	5年ぶりに死傷災害減少
H29年	死亡災害過去最少 6人
H30年	死傷災害大幅増加、12年ぶりに1,300人超
R2年	新型コロナウイルス感染拡大

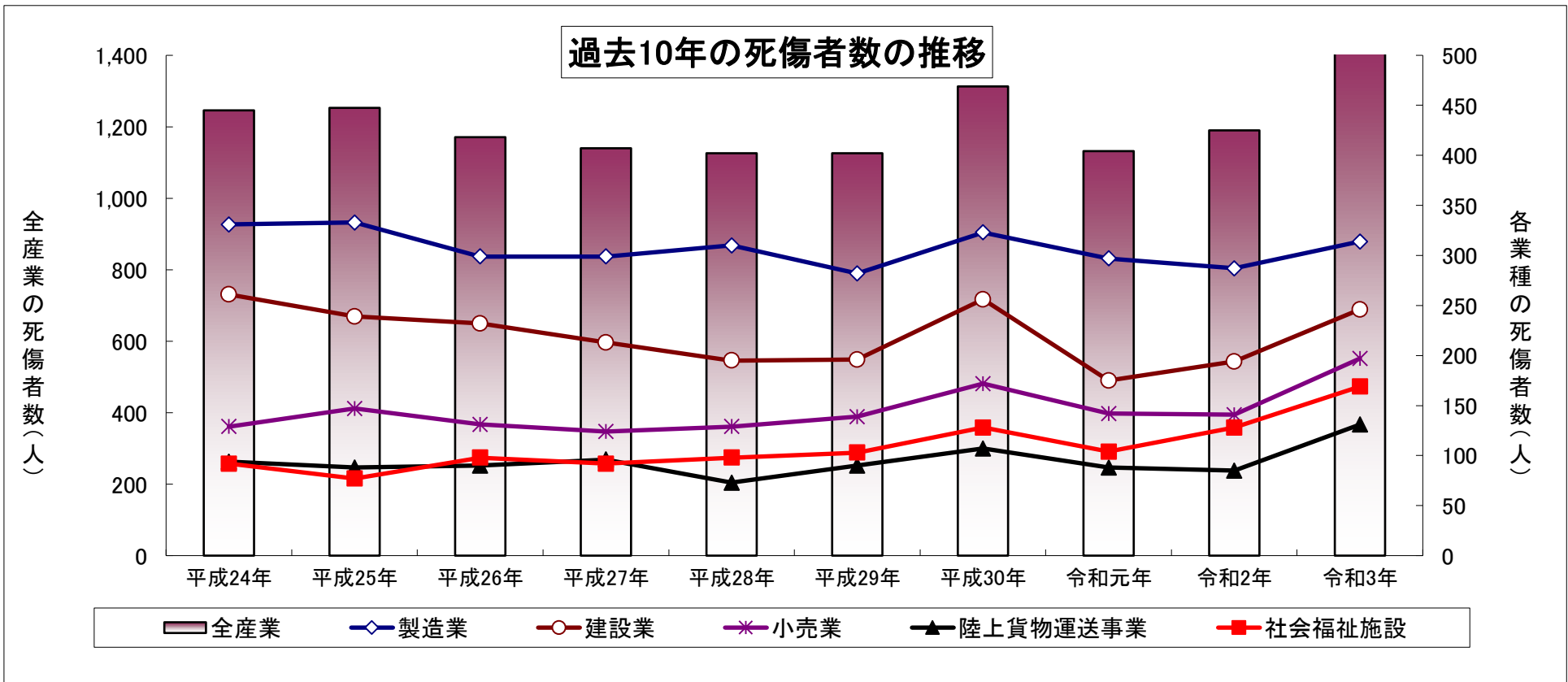
※ 死傷は休業4日以上死傷者数(人)。死亡は死傷の内数。

I－2 過去10年間の業種別労働災害発生状況

(単位:人)

業 種	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全 産 業	(14) 1,246	(11) 1,253	(15) 1,171	(10) 1,140	(7) 1,126	(6) 1,126	(9) 1,313	(8) 1,132	(7) 1,190	(6) 1,417
対前年増減率(%)	+6.2	+0.6	-6.5	-2.6	-1.2	+0.0	+16.6	-13.8	+5.1	+19.1
(内 訳)										
製 造 業	331	(3) 333	(2) 299	(2) 299	(2) 310	(1) 282	(2) 323	297	(1) 287	(2) 314
食 料 品	110	84	(1) 88	88	85	74	111	96	(1) 96	113
木材木製品・家具	25	29	26	30	26	19	18	24	23	12
化 学 工 業	15	22	10	17	17	22	13	12	13	15
窯 業 土 石 製 品	20	19	8	(2) 15	18	18	14	13	16	18
鉄鋼～金属製品	51	68	49	52	58	48	55	51	47	(1) 57
一 般 機 械 器 具	27	(2) 25	(2) 29	21	(1) 31	27	29	22	21	(1) 28
電 気 機 械 器 具	26	19	33	26	(1) 38	(1) 25	(1) 35	22	21	19
土 石 採 取 業 等	(1) 4	6	5	3	6	5	0	6	(1) 5	5
建 設 業	(8) 261	(6) 239	(8) 232	(2) 213	(3) 195	(2) 196	(4) 256	(4) 175	(4) 194	(3) 246
土 木 工 事 業	(4) 65	(1) 60	(4) 76	71	(2) 64	(1) 75	(1) 69	(1) 54	(2) 68	(1) 75
建 築 工 事 業	(3) 167	(4) 161	(4) 139	(1) 117	(1) 111	(1) 100	(2) 156	(3) 107	(2) 102	(2) 159
木 造 家 屋	(1) 80	(1) 89	53	(1) 41	47	39	(2) 70	48	(1) 42	49
そ の 他 の 建 設	(1) 29	(1) 18	17	(1) 25	20	21	(1) 31	14	24	12
運 輸 業	(1) 108	106	(4) 101	(1) 101	(1) 80	109	119	(1) 97	97	144
陸上貨物運送事業	(1) 94	88	(4) 90	(1) 96	(1) 73	90	107	88	85	131
農 林・畜産・水産業	(1) 48	50	48	(3) 51	50	22	(1) 55	(1) 43	45	53
林 業	21	23	25	(3) 22	21	7	(1) 12	(1) 15	9	12
商 業	(2) 156	(2) 186	(1) 168	(1) 156	167	(2) 185	(1) 210	178	184	232
小 売 業	(2) 129	(2) 147	(1) 131	124	129	(2) 139	(1) 172	142	141	197
通 信 業	(1) 36	23	26	22	26	26	21	23	(1) 17	9
保 健 衛 生 業	120	103	132	121	118	129	152	125	178	216
社 会 福 祉 施 設	92	77	98	92	98	103	128	104	128	169
接 客 娛 楽 業	68	84	67	68	76	62	63	(1) 85	63	(1) 71
飲 食 店	27	27	24	25	34	28	24	43	28	28
清 掃 ・ と 畜 業	51	55	39	(1) 37	43	(1) 47	51	(1) 43	47	46
上 記 以 外 の 事 業	63	68	54	69	(1) 55	63	(1) 63	60	73	81
(参考)第三次産業	(3) 494	(2) 519	(1) 486	(2) 473	(1) 485	(3) 512	(2) 560	(2) 514	(1) 562	(1) 655

※()内は死者数で内数、「木造家屋」は「建築工事業」の内数である。



Ⅱ 令和３年に発生した労働災害の分析

Ⅱ－１ 事故の型・起因物別死傷者数

[全 産 業]

上段の（ ）は死亡者数で内数

起因物 事故の型	動力機械							物上げ装置、 運搬機械			装置等								仮 設 物・ 建 築 物・ 構 築 物	物質、 材料		荷	環 境 等	その他			総計	
	原 動 機	動 力 伝 達 機 構	木 材 加 工 用 機 械	建 設 機 械 等	金 属 加 工 用 機 械	一 般 動 力 機 械	車 両 系 木 材 伐 出 機 械 等	動 力 ク レ ー ン 等	動 力 運 搬 機 物	乗	圧 力 容 器	化 学 設 備	溶 接 装 置	炉 窯 等	電 気 設 備	人 力 機 械 工 具 等	其 他 の 装 置、 設 備	危 険 物、 有 害 物 等		材 料	そ の 他 の 起 因 物			起 因 物 な し	分 類 不 能			
墜落、転落				2			1		51							77	3	(1) 75		2	1	6				(1) 218 (15.4%)		
転倒				2				1	2	5				1	3	6	17	10	352		4	7	6	6	15		437 (30.8%)	
激突				2	1				10	3						4	6	3	9			4	3	1			46 (3.2%)	
飛来、落下			2	3	3	3		2	2							2	7	1			10	4	7	1			47 (3.3%)	
崩壊、倒壊																	1				2	2					5 (0.4%)	
激突され			1	2	1	4		6	8	3						6	5	4			10	6	4	15			75 (5.3%)	
はさまれ、 巻き込まれ			5	10	13	50		5	27	1						7	4	3	11		13	3		2			154 (10.9%)	
切れ、こす れ			12		6	16			1							19	1				4			1			60 (4.2%)	
踏み抜き																			3								3 (0.2%)	
おぼれ																												
高温・低温 の物との接 触						1											3	3		2	2		(1) 29				(1) 40 (2.8%)	
有害物等と の接 触																				12				2			14 (1.0%)	
感電																												
爆発																												
破裂																												
火災																												
交通事故 (道路)								1	(1) 8	(1) 42						1			1								(2) 53 (3.7%)	
交通事故 (その他)																												
動作の反動、 無理な動作									3	4						4	7	4	20		20	44	1	48	22		177 (12.5%)	
そ の 他																					1		(1) 81	(1) 3			(2) 87 (6.1%)	
分類不能																									1		1 (0.1%)	
総 計			20	21	24	74	1	15	(1) 112	(1) 58				1	3	49	128	31	(1) 471	14	68	71	(1) 58	(1) 157	(1) 40	1	(6) 1,417 (100%)	
(起因物大分 類の計)	140 (9.9%)							185 (13.1%)			212 (15.0%)								(1) 471 ↓ (5.8%)	82 ↓ (5.8%)	71 ↓ (4.1%)	58 ↓ (4.1%)	198 (14.0%)					

・事故の型別では、①「転倒」、②「墜落、転落」、③「動作の反動、無理な動作」（主として腰痛症）、④「はさまれ、巻き込まれ」、⑤「その他」の順で多い。

・起因物別では、大分類で、①「仮設物・建築物等」、②「装置等」、③「その他」、④「その他の起因物」の「その他」（主として新型コロナウイルス感染症）、⑤「物上げ装置、運搬機械」の順で多い。

・事故の型と起因物の組み合わせでは、①「仮設物・建築物等」での「転倒」、②「仮設物・建築物等」及び「装置等」「物上げ装置、運搬機械」からの「墜落、転落」、③「動力機械」による「はさまれ、巻き込まれ」及び「切れ、こすれ」、④「物上げ装置、運搬機械」による「交通事故(道路)」等が多い。（表中の網掛け太字部参照）

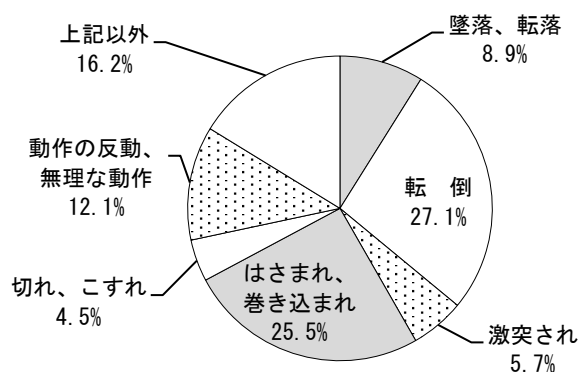
[製 造 業]

型	起因物	動力機械	物上げ装置、 運搬機械	装置等	建築物等	物質、材料	荷	環境等	左記以外	総 計
墜 落、転 落		1	4	12	9	1	1			28 (8.9%)
転 倒			2	7	71	1	3		1	85 (27.1%)
激 突 さ れ		2	6	7		3				18 (5.7%)
は さま れ、 巻 き 込 ま れ		53	15	4	2	5	1			80 (25.5%)
切れ、こすれ		9	1	4						14 (4.5%)
動作の反動、 無 理 な 動 作			1	5	1	15	12		4	38 (12.1%)
上 記 以 外		6	8	7	2	7	4	8	9	51 (16.2%)
総 計		71 (22.6%)	37 (11.8%)	46 (14.6%)	85 (27.1%)	32 (10.2%)	21 (6.7%)	8 (2.5%)	14 (4.5%)	314 (100.0%)

○「建築物等(屋内作業場、通路、階段等)」における「転倒」が多い。

○「動力機械」による「はさまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」が多い。

製造業(314人)
事故の型別の割合



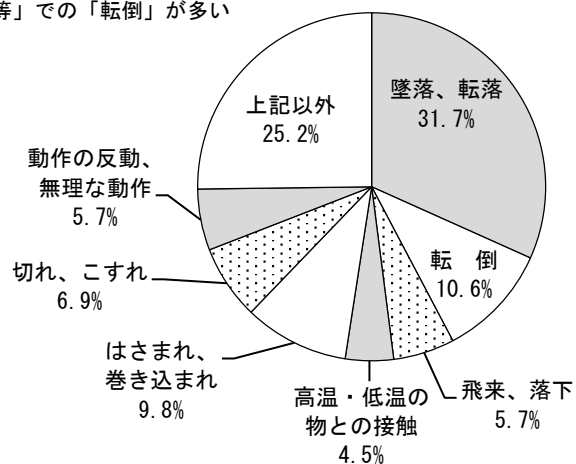
[建 設 業]

型	起因物	動力機械	物上げ装置、 運搬機械	装置等	仮設物等	物質、材料	荷	環境等	左記以外	総 計
墜 落、転 落			9	29	36	1		3		78 (31.7%)
転 倒		1		1	19	3		1	1	26 (10.6%)
飛 来、落 下		4	2	2		5		1		14 (5.7%)
高温・低温の 物との接触				1		1		9		11 (4.5%)
は さま れ、 巻 き 込 ま れ		10	4	2	2	5	1			24 (9.8%)
切れ、こすれ		12		2		3				17 (6.9%)
動作の反動、 無 理 な 動 作			2	2	3	3	3		1	14 (5.7%)
上 記 以 外		6	14	3	7	9			23	62 (25.2%)
総 計		33 (13.4%)	31 (12.6%)	42 (17.1%)	67 (27.2%)	30 (12.2%)	4 (1.6%)	14 (5.7%)	25 (10.2%)	246 100.0%

○「仮設物等(足場、屋根等)」「装置等」からの「墜落、転落」が多い。

○「動力機械」での「はさまれ、巻き込まれ」「切れ・こすれ」と「仮設物等」での「転倒」が多い

建設業(246人)
事故の型別の割合

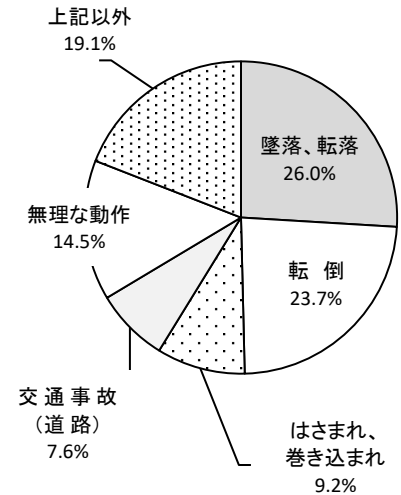


[陸上貨物運送事業]

型	起因物	物上装置 運搬機械	装置等	荷	建築物等	左記以外	総 計
墜 落、 転 落	(19) 29	1		(2) 4		(2) 34 (26.0%)	
転 倒	(1) 1	3	1	(5) 26		(6) 31 (23.7%)	
はさまれ、 巻き込まれ	(3) 6	3	(1) 2		(1) 1	(5) 12 (9.2%)	
交 通 事 故 (道 路)	(1) 10					(1) 10 (7.6%)	
無 理 な 動 作	1	(2) 2	(5) 11	(2) 4	(1) 1	(10) 19 (14.5%)	
上 記 以 外	(4) 6	(2) 5	(5) 6	2	(3) 6	(14) 25 (19.1%)	
総 計	(28) 53 (1.0%)	(4) 14 (10.7%)	(11) 20 (15.3%)	(9) 36 (27.5%)	(5) 8 (6.1%)	(57) 131 (100.0%)	

○「物上げ装置、運搬機械(トラック等)」からの「墜落、転落」と「建築物等」での「転倒」が多い。

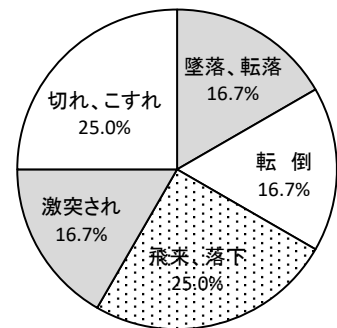
注 左側斜体 () 数字は「荷主先」での死傷者数(内数)である。



[林 業]

型	起因物	動力機械	物上げ装置、 運搬機械	物質・材料	建築物等	環境等	総 計
墜落、転落			1			1	2 (16.7%)
転 倒						2	2 (16.7%)
飛来、落下		1				2	3 (25.0%)
激突され						2	2 (16.7%)
切れ、こすれ		3					3 (25.0%)
総 計		4 (33.3%)	1 (8.3%)			7 (58.3%)	12 (100.0%)

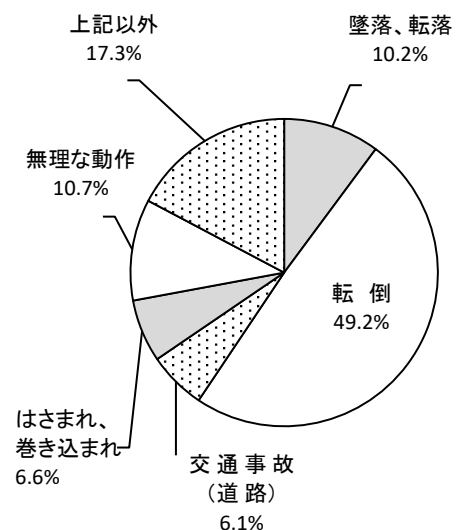
注 起因物の分類で、伐倒木は「環境等」に分類される。



[小 売 業]

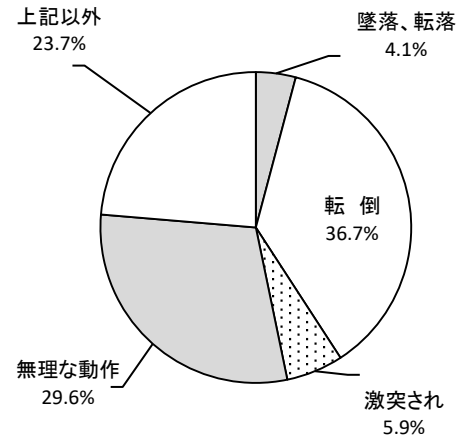
型	起因物	物上げ装置、 運搬機械	装置等	建築物等	荷	左記以外	総 計
墜落、転落	2	10	8				20 (10.2%)
転 倒	3	11	80	1	2		97 (49.2%)
交通事故 (道路)	11	1					12 (6.1%)
はさまれ、 巻き込まれ	1	3	4		5		13 (6.6%)
無理な動作	2		2	10	7		21 (10.7%)
上 記 以 外	1	15		2	16		34 (17.3%)
総 計	20 (10.2%)	40 (20.3%)	94 (47.7%)	13 (6.6%)	30 (15.2%)		197 (100.0%)

○「建築物等(作業場所、通路、階段)」における「転倒」が多い。



[社会福祉施設]

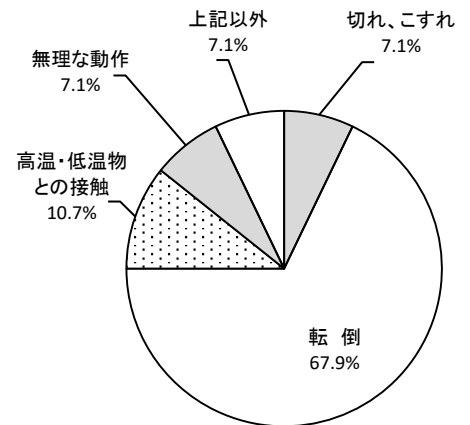
型	起因物	物上げ装置、運搬機械	装置等	建築物等	環境等	左記以外	総 計
墜落、転落			4	3			7 (4.1%)
転 倒		1	7	45	1	8	62 (36.7%)
激 突 さ れ		1				9	10 (5.9%)
無 理 な 動 作			1	2	1	46	50 (29.6%)
上 記 以 外		6	5	2	1	26	40 (23.7%)
総 計		8 (4.7%)	17 (10.1%)	52 (30.8%)	3 (1.8%)	89 (52.7%)	169 (100.0%)



○ 「建築物等」における「転倒」と「無理な動作」による災害が多い。

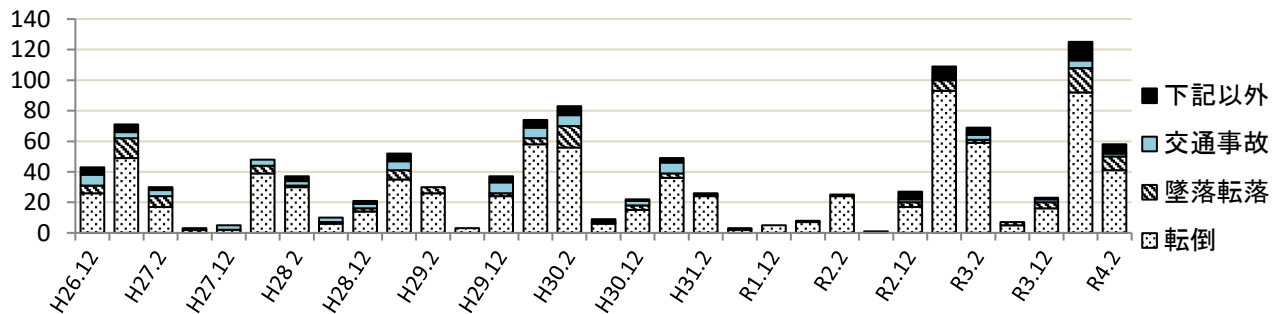
[飲 食 店]

型	起因物	動力機械	装置等	建築物等	環境等	左記以外	総 計
切れ、こすれ		2					2 (7.1%)
転 倒			2	16		1	19 (67.9%)
高温・低温物との接触			2		1		3 (10.7%)
無 理 な 動 作						2	2 (7.1%)
上 記 以 外		1	1				2 (7.1%)
総 計		3 (10.7%)	5 (17.9%)	16 (57.1%)	1 (3.6%)	3 (10.7%)	28 (100.0%)



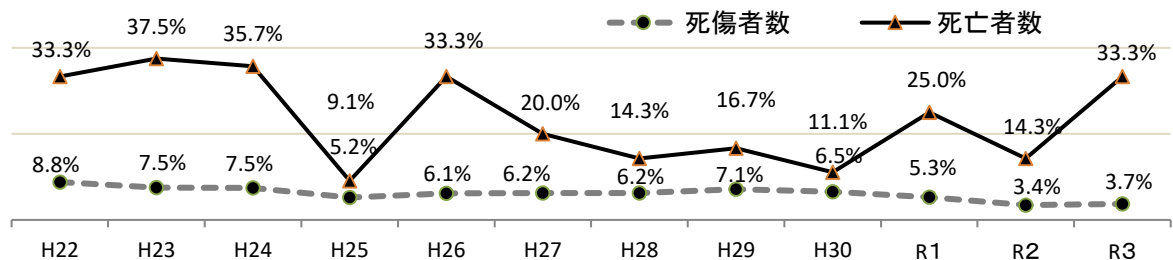
○ 「建築物等」における「転倒」が多い。

Ⅱ-2 冬期型災害の発生状況(平成26年冬以降)



○ 令和3年の冬期型災害は増加に転じた。

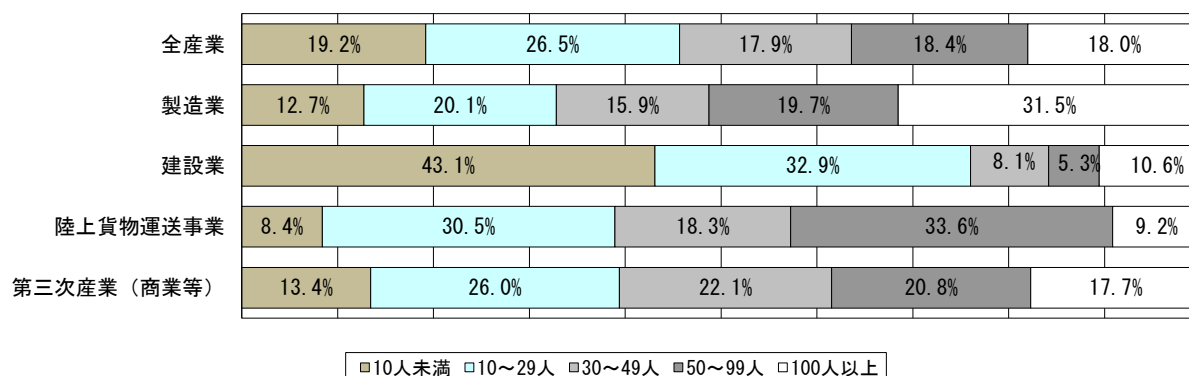
Ⅱ-3 交通労働災害が占める割合



○ 令和3年は、交通労働災害による死亡者は2人である。

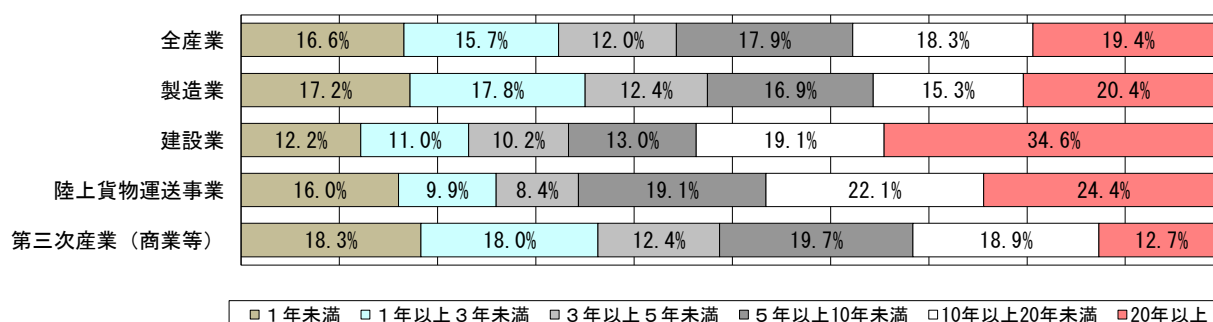
Ⅱ－４ 業種別の事業場規模別・経験年数別・年齢別の割合

[事業場規模別]



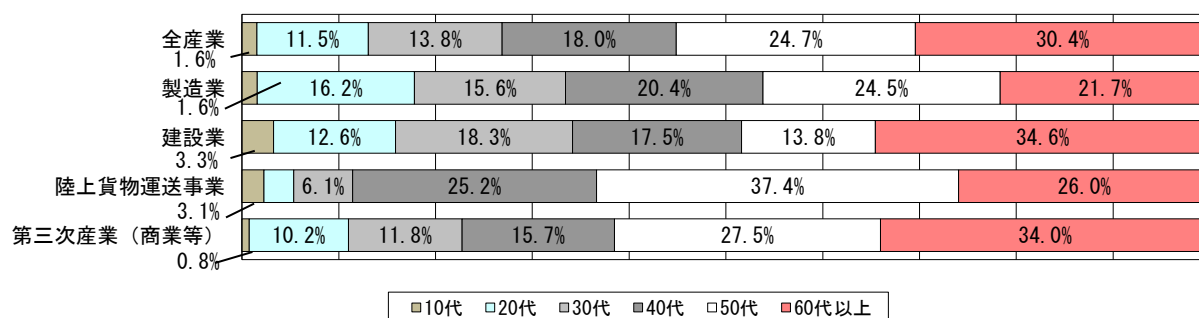
※ 全産業では規模50人未満の事業場が全体の63.6%を占める

[経験年数別]



※ 全産業では経験10年未満の被災者が全体の62.2%を占める

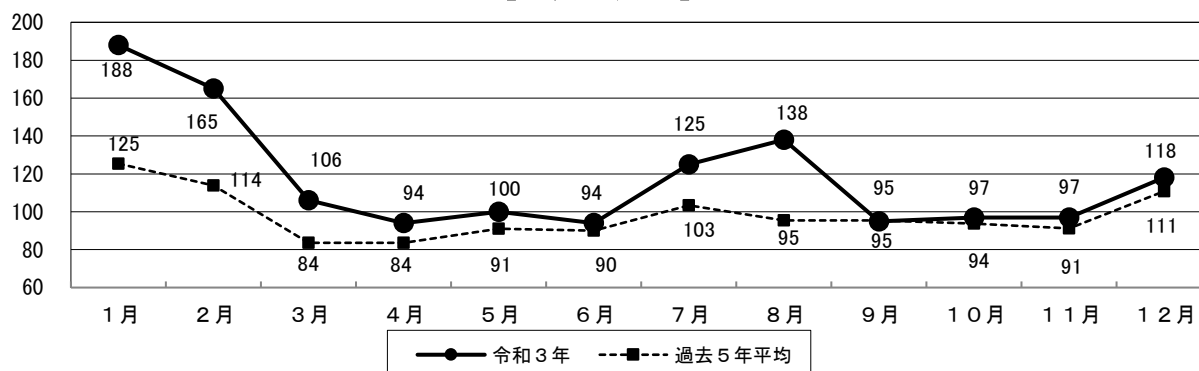
[年齢別]



※ 全産業では年齢50代以上の被災者が全体の55.1%を占める

Ⅱ－５ 月別の死傷者数

[月別]



※ 令和3年は過去5年平均と比較して1～3月と7月～8月に多く発生した

Ⅲ 令和３年に発生した死亡災害等事例

Ⅲ－１ 死亡災害

No.	発生月 発生時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災者数
1	4月 8-9	接客 娯楽業	交通事故 (道路) 乗用車、 バス、バイク	チェックアウトした客の車両の進路の妨げとなっている車両を移動させていた被災者が、乗車していた車両の運転席から降りたところ、その車両が動いたため止めようとして押さえに入ったが、駐車中の車両との間に挟まれて被災したものの。	1名
2	6月 8-9	建設業	墜落・転落 はしご等	木造家屋建築物の屋根の塗装工事の準備作業で、被災者が1階下屋から2階屋根に脚立を広げて立てかけられたはしごを上がろうとしたところ、はしごが建物の外側に振れて、はしごと共に被災者が地上まで墜落したものの。	1名
3	7月 16-17	製造業	交通事故 (道路) 乗用車、 バス、バイク	県外の個人住宅にて網戸の納品・取付作業後、事業場に戻るため一般国道を車で走行中に対向車線にはみ出し、対向車線を走行中の大型トラックと正面衝突し、運転していた被災者が死亡したものの。	1名
4	8月 14-15	建設業	高温・低温の 物との接触 高温・低温 環境	住宅の車庫建築工事現場において、午前中の作業後、午後からコンクリートの打設作業を行った。被災者が猫車でコンクリートの運搬中に足元がふらついていたため、日陰で横になって休ませていたが、約10分後には意識がない状態になり、緊急搬送されたが死亡が確認されたものの。	1名

※ 上記以外に「心理的負担による精神障害」によるものが1名、新型コロナウイルス感染症によるものが1名いる。

Ⅲ－２ 一時に3人以上被災した災害

No.	発生月 発生時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災者数
1	2月 13-14	建設業	交通事故 (道路) 乗用車、 バス、バイク	電気通信機器の入替設定作業のため出張作業し、乗用車で国道を走行中に悪天候による地吹雪のため視界不良となり道路左側に停車したところ、後続で走行中の大型トラックから追突され、乗車していた作業員3名が被災したものの。	3人
2	7月 11-12	建設業	有害物等 との接触 有害物	ダムの管理用通路内において、埋設されている排水孔のパイプの一部除去を行う作業で、発動発電機を稼働して電動ピックにより研り作業中、作業員4人のうち2人が体調不良(一酸化炭素中毒)で自力で避難し、連絡を受けて様子を見に行った外の作業員1人も体調不良(一酸化炭素中毒)で避難、残る2人は通路内に倒れていたところを救急隊に救助されたものの。	5人

Ⅲ－３ 工業中毒災害

No.	発生月 発生時間帯	業 種	事故の型 起 因 物	災害発生状況	被災者数
1	4月 20-21	小売業	有害物等 との接触 有害物	事業場(店舗)入口の自動ドアに貼られていた広告類を剥がしたテープやシールの跡をアルコールを浸み込ませた布で拭き取る作業を行い、さらにきれいに拭き取るためにベンジン(有機溶剤・ノルマルヘキサン含有)を布に浸み込ませて拭き取り作業を行ったところ、帰宅後に中毒症状を発症したものの。	1人
2	7月 11-12	建設業	有害物等 との接触 有害物	ダムの管理用通路内において、埋設されている排水孔のパイプの一部除去を行う作業で、発動発電機を稼働して電動ピックにより研り作業中、作業員4人のうち2人が体調不良(一酸化炭素中毒)で自力で避難し、連絡を受けて様子を見に行った外の作業員1人も体調不良(一酸化炭素中毒)で避難、残る2人は通路内に倒れていたところを救急隊に救助されたものの。	5人

令和4年度 全国安全週間 実施要綱（一部抜粋）

○趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少してきたが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況である。

さらに、死亡災害も令和3年は増加に転じるなど予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕を持った業務体制を構築することが重要である。そのため、令和4年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

「安全は 急がず焦らず怠らず」

○期 間 7月1日から7月7日までとする。なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

○主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

○実施者 各事業場

○実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

（１）安全衛生活動の推進

①安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

②安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

③自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- イ 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

④リスクアセスメントの実施

- ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- イ SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤その他の取組

- ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

（２）業種の特性に応じた労働災害防止対策

①小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

- イ 経営トップが先頭に立つて行う安全衛生方針の作成、周知
- ウ 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- エ 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発
- ②陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
 - イ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - ウ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - エ トラックの逸走防止措置の実施
 - オ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ③建設業における労働災害防止対策
 - ア 一般的事項
 - （ア）足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - （イ）職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - （ウ）元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - （エ）建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - （オ）輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - （カ）一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
 - イ 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策
- ④製造業における労働災害防止対策
 - ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
 - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
- ⑤林業の労働災害防止対策
 - ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
 - イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

（３）業種横断的な労働災害防止対策

- ①高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - ア 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
 - イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
 - ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
 - エ 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施
- ②転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
 - ア 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
 - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ウ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
 - エ 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
 - オ 耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用
- ③交通労働災害防止対策
 - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
 - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
 - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
 - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ④熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
 - ア 熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備
 - イ 計画的な暑熱順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
 - ウ 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取の徹底
 - エ 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理、当日の作業開始前の健康状態の確認、暑熱順化が不足していると考えられる者の把握
 - オ 熱中症予防に関する教育の実施
 - カ 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊への要請
 - キ 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等



令和4年度 山形労働局 安全衛生行政の主な行事予定

5月～9月 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

6月 全国安全週間準備期間(6/1～30)

7月 全国安全週間(7/1～7)

7月 県下一斉安全パトロール(7/4)

9月 粉じん障害防止総合対策推進強化月間

9月 全国労働衛生週間準備期間(9/1～30)

10月 全国労働衛生週間(10/1～7)

10月 山形県産業安全衛生大会(10/12)

10月～12月 山形ゼロ災3か月運動・2022

12月～2月 冬の労災をなくそう運動



厚生労働省 山形労働局・各労働基準監督署

山形労働局労働基準部 健康安全課	〒990-8567 山形市香澄町三丁目2-1	電話:023-624-8223
山形労働基準監督署	〒990-0041 山形市緑町一丁目5-48	電話:023-608-5256
庄内労働基準監督署	〒997-0047 鶴岡市大塚町17-27	電話:0235-41-2674
米沢労働基準監督署	〒992-0012 米沢市金池三丁目1-39	電話:0238-23-7120
新庄労働基準監督署	〒996-0011 新庄市東谷地田町6-4	電話:0233-22-0227
村山労働基準監督署	〒995-0021 村山市楯岡楯2-28	電話:0237-55-2815